



あだち広報は毎月10日・25日、ズームアップは6・8・10・1・3月発行

財源確保と負担の公平性を保ちます

区では、安定した財源の確保と負担の公平性の観点から、納期限までに納めない方に、納期限の約1カ月後に督促状を、それでも納めない場合は、催告書などを送付しています。そのほか、次のような徴収強化の取り組みを行っています。

訪問徴収



39人の公金徴収嘱託員が平日の昼間だけでなく、夜間および土・日・祝日も、滞納者宅を直接訪問し、納税の催告と徴収をします。嘱託員は訪問時に、名札のほか、「足立区非常勤職員証」を携帯しています。不審な場合は、職員証をご確認ください。

夜間・休日電話催告

日中・平日不在の方に、職員やオペレータが電話による催告をします。

自動電話システムでの催告



未納者リストに基づいて、コンピュータを使って自動的に電話をかけます。つながると、オペレータが未納となっている方に納付をお願いし、未収金の累積を防止します。

財産などの差し押さえ

納めた方との不公平が生じないように、納付意思がないと区が判断した滞納者に対しては、債権(預金・給与など)、電話加入権や不動産などの財産を差し押さえています。16年度は、電話加入権(279件)、債権(328件)、不動産(114件)を差し押さえました。今後は、動産(絵画など)や自動車などの差し押さえも検討しています。

公売



財産を差し押さえても、滞納している税金が納められない場合には、差し押さえた電話加入権や家や土地などの不動産を入札で公売し、売ったお金を滞納している税金に充当します。



区は6月8日に、特別区民税・都民税(普通徴収)の納税通知書を発送しました。税にはいろいろな種類がありますが、区で取り扱う税は、「特別区民税・都民税(いわゆる住民税)」、「軽自動車税」と「特別区たばこ税」の3種類です。特別区民税・都民税は、前年に一定以上の所得があった方が対象です。住民税は17年1月1日の時点で住んでいた区市町村が課税し

表1 17年度普通徴収納期限

納期	納期限
第1期(4~6月分)	6月30日
第2期(7~9月分)	8月31日
第3期(10~12月分)	10月31日
第4期(1~3月分)	18年1月31日

税金の様々な使い道
区税は、皆さんの生活に必要な様々な区民サービスに充てられています。具体的には、ごみの収集、乳幼児医療費助成やが

17年度の「納税通知書」を発送しました

納税は納期限までに
17年度普通徴収の納期限は表のとおりです。納期限までに納付がないと、延滞金が増算されたり、滞納処分を受ける場合があります。

便利で安心 口座振替

「特別区民税・都民税」の納め忘れを防ぐためには、口座振替の利用をお勧めします。今回送った納税通知書に、口座振替の依頼書と同封しました(図1)。必要事項を記入して、郵送するだけで申し込みます。金融機関などに行く必要はありません。

特別区税(特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税)の17年度当初予算330億円は、「活力と安心で魅力あるまち」をつくるため、教育や子育て、福祉、雇用対策など、区民サービスの提供に充てられます。区民サービスを充実させるためにも、税金は期限内に納めましょう。

しない!
させない!!
税の滞納

期限内の納付にご協力を

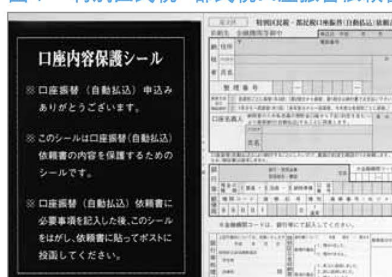
お問い合わせは
記事内容について: 納税計画係
☎(3880) 5850
口座振替について: 収納管理係
☎(3880) 5238
納税相談について: 納税相談係
☎(3880) 5236
徴収推進係
☎(3880) 5237

納税に困ったら
病気・失業・災害・事業での損失などの理由で生活が困難し、納付が困難になった場合は、すぐに納税課へ相談してください。納税の猶予や分割納付が認められる場合があります。

納税に困ったら
病気・失業・災害・事業での損失などの理由で生活が困難し、納付が困難になった場合は、すぐに納税課へ相談してください。納税の猶予や分割納付が認められる場合があります。



図1 特別区民税・都民税口座振替依頼書



▲個人情報部分にはシールを貼って送付します

今号の主な内容
2・3面 保健福祉ガイド/人権と同和問題の理解のために
4・5面 あだち区民環境フェア2005のくらしの情報/催し物ガイド/こんなとき、あなたなら/掲示板/広報番組案内
8面 足立区第二次構造改革戦略/スケッチあだち

区長へのファクス
FAX 3880-5678
「区民の声」をお待ちしています

足立区議会議長・副議長決まる
5月31日に足立区議会第1回臨時議会が開かれ、議長に新井ひでお議員(足立区議会自由民主党)、副議長に中島勇議員(足立区議会自由民主党)が選出されました。

新井ひでお議長
中島勇副議長

住民税Q & A

もっとくわしく教えて!
住民税の「特別徴収」と「普通徴収」って何? 違いがよくわからないよ
答 住民税の納め方には「特別徴収」と「普通徴収」という2つの区分があります(表2)。特別徴収は、サラリーマンなどを対象に、給与から直接天引きして納める方法です。これに対して普通徴収は、自営業の方やアルバイトなどで、給与天引きされない方が、納付書や口座振替を利用して納付する方法です。

表2 特別徴収と普通徴収

徴収区分	対象	納付方法	納付回数
特別徴収	サラリーマンなどの給与所得者	給与などから天引き	年12回
普通徴収	自営業の方など	区から送付される納付書で納付	年4回

住民税の均等割と所得割って何ですか? 同じ住民税でも違うのかしら?
答 均等割は、条例で定める一定以上の所得がある納税義務者に、均一の税額4,000円(特別区民税3,000円、都民税1,000円)を課税します。所得割は、条例で定める一定以上の所得があり、「所得金額」から「所得控除」を差し引いた「課税される所得金額」に対し課税します。くわしい計算方法については、課税課にお問い合わせください。

足立区の税金は、他の区に比べて高いんじゃないの?
答 住民税額は地方税法により、全国共通の計算方法で算出されています。よって、住民税が足立区だけ高くなるということはありません。

保健福祉ガイド

★
定員に先着順
とあるものは
6月14日
から受け付け

ひとり親家庭の方へ 医療費を助成します

ひとり親家庭の方が保険診療を受けた場合に、医療費の自己負担分を一部助成します。該当する方は申請してください。

対象は区内に住所があり、国民健康保険や社会保険などの医療保険加入者で、次のいずれかにあてはまる児童(18歳になった年の年度末まで。20歳未満で中程度以上の障害のある児童を含む)と、その児童を養育しているひとり親家庭の方：父母が離婚/父または母が死亡した、または重度障害を持つ、または法令により1年以上拘禁されている/母が婚姻によらず生まれた児童で父の扶養がない ※所得制限あり。生活保護受給者、児童福祉施設入所中の方を除く
申・問先 家庭支援係
☎(3880) 5883

子育てホームサポートを 利用しませんか

「子育てに追われる毎日、ちょっと一息つきたい」「産後の体調が悪くて、赤ちゃんの世話が必要ときに、区が認定した子育てホームサポーターが家庭を訪問し、子育て中の家庭を支援します。支援内容は区が委託する事業所が調整します。利用日時 毎日(年末年始を除く)、午前6時～午後10時 対象 小学生までの子どもがいる家庭 内容 一時保育/病後児保育(医師の証明が必要)/産前(6週間前)から産後(産後1ヵ月)の家事支援 費用 年間登録料：2千400円 基本料：1時間500円(月) 基本外科料：1時間800円(土・日・祝日の全日および月) 金曜日の午前6時～8時、午後6時～10時 申込 ことも家庭支援センターに電話後、案内されたNPO事務所に申し込み 申・問先 ことも家庭支援センター ☎(3606) 1333

糖尿病予防教室「糖をためないスリムな暮らし」(3回制)

日時 6月24日(金)・7月22日(日) 場所 相談により決定 対象 町会、自治会、PTA、自主グループなど 内容 表2。食生活コンダクター(栄養改善推進員)と一緒に調理をしながら、食生活について楽しく学びます 費用 材料費など実費負担 申込 電話 申・問先 東和保健総合センター保健栄養 ☎(3606) 4171

医療証が更新になります

現在、医療証を受けている方で、7月1日以降も該当する方には、6月下旬に新しい医療証を郵送します。対象は昭和12年6月30日までに生まれた受給者で、所得が基準額(表1)以下の方 ※社会保険の被保険者本人、老人保健受給者は対象になりません。また、16年中の所得が基準額(表1)を超えた方には、消滅通知を送付します。届かないなど、不明な点はお問い合わせください
問先 = 高齢医療係 ☎3880-5874

表1 医療所得基準表

扶養人数	本人の所得額
0人	257万2,000円
1人	305万2,000円

※16年中の所得です
※扶養が1人増すごとに38万円加算されます

表2 ふれあいクッキング

グループ	テーマ
子どもクッキング	主に、小・中学生が楽しく作れる料理実習とふれあい学習
青年期クッキング	高校生や妊婦など、若い世代を対象にした、栄養バランスの良い料理の実習と話
壮年期クッキング	一般向けに、塩分や脂肪分を控えた生活習慣病を防ぐ食事の話と実習

日時 7月5日(火)・15日(金)、いずれも午後1時30分～3時30分 対象 区内在住の方 内容 1日目：若さと健康を保つ食生活とは 2日目：実年齢より若く見える姿勢と足腰を丈夫にする運動 定員 25人(先着順) 申込 電話 場・申・問先 中央本町保健総合センター保健栄養 ☎(3880) 5355

日時 7月5日(火)・15日(金)、いずれも午後1時30分～3時30分 対象 区内在住の方 内容 1日目：若さと健康を保つ食生活とは 2日目：実年齢より若く見える姿勢と足腰を丈夫にする運動 定員 25人(先着順) 申込 電話 場・申・問先 中央本町保健総合センター保健栄養 ☎(3880) 5355

表4 心身障害者福祉手当(区制度)

対象	手当額(月額)	申請に必要なもの
・身体障害者手帳1・2級 ・愛の手帳1～3度 ・進行性筋萎縮症 ・脳性マヒ	15,500円	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ・印鑑
身体障害者手帳3級	4,000円	

※施設入所者/児童育成手当(障害手当)受給者/難病患者福祉手当受給者の方は対象になりません

表6 福祉事務所一覧

福祉事務所	場所・電話番号
中部(区役所内)	中央本町1-17-1 ☎3880-5880
千住	千住仲町19-3 ☎3888-3141
東部	東綾瀬1-26-2 ☎3605-7105
西部	鹿浜8-27-15 ☎3897-5011
北部	竹の塚2-25-17 ☎3883-6800

表5 区福祉手当所得基準表

扶養人数	所得基準額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円

※以降1人増すごとに38万円加算されます
※住民税の所得額の計算と多少異なります

食と健康教室 しっかりと食べて減らそう体脂肪(2日制)

日時 6月28日(火)・7月26日(火)、いずれも午後1時30分～3時30分 場所 江北コミュニティセンター 対象 体重が気になる方、生活習慣病で減量が必要な方 内容 体脂肪を減らすための食事と運動 定員 30人(先着順) 申込 電話 申・問先 江北保健総合センター保健栄養 ☎(3896) 4004

ふれあいクッキング

日時・場所 相談により決定 対象 町会、自治会、PTA、自主グループなど 内容 表2。食生活コンダクター(栄養改善推進員)と一緒に調理をしながら、食生活について楽しく学びます 費用 材料費など実費負担 申込 電話 申・問先 東和保健総合センター保健栄養 ☎(3606) 4171

日本脳炎ワクチンの接種勧奨を中止しました

国の勧告により、区では現行の日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨をしないことになりました。このため、6月から日本脳炎の予診票の送付を中止します。
なお、流行地への渡航などにより、本人または保護者が接種を希望する場合は、接種したことによる効果および副反応の説明を受け、同意した上で接種することができます。この場合は法定接種となり、契約医療機関において、無料で接種できます。問先 = 健康推進係 ☎3880-5892

表3 難病患者福祉手当対象疾病および手当額等一覧

対象疾病		
1 アミロイドーシス(原発性アミロイド症)	28 シェーグレン症候群	52 特異性大腿骨頭壊死症
2 アレルギー性肉芽腫性血管炎	29 自己免疫性肝炎	53 特異性肥大型心筋症(拡張相)
3 亜急性硬化性全脳炎	30 重症急性膵炎	54 特異性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)
4 悪性関節リウマチ	31 重症筋無力症	55 特異性門脈圧亢進症
5 悪性高血圧	32 神経線維腫症	56 ネフローゼ症候群
6 遺伝性(本態性)ニューロパチー	33 進行性筋ジストロフィー	57 膿疱性乾癬
7 遺伝性QT延長症候群	34 人工透析を必要とする腎不全	58 ハンチントン病
8 ウィルソン病	35 スモン	59 パッド・キアリ症候群
9 ウェゲナー肉芽腫症	36 成人スティル病	60 パーキンソン病関連疾患 ・進行性核上性麻痺 ・大脳皮質基底核変性症 ・パーキンソン病
10 潰瘍性大腸炎	37 脊髄小脳変性症	
11 肝内結石症	38 脊髄性筋萎縮症	61 びまん性汎細気管支炎
12 強直性脊椎炎	39 先天性ミオパチー	62 ビュルガー病(バージャー病)
13 強皮症、皮膚筋炎および多発性筋炎	40 先天性血液凝固因子欠乏症等	63 表皮水疱症
14 筋萎縮性側索硬化症	41 全身性エリテマトーデス	64 副腎白質ジストロフィー
15 クローン病	42 高安病(大動脈炎症候群)	65 プリオン病
16 劇症肝炎	43 多系統萎縮症 ・線条体黒質変性症 ・オリブ橋小脳萎縮症 ・シャイ・ドレーガー症候群	66 ベーチェット病
17 結節性動脈周囲炎		67 母斑症
18 原発性硬化性胆管炎		68 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
19 原発性胆汁性肝硬変	44 多発性硬化症	69 ミオトニー症候群
20 原発性肺高血圧症	45 多発性嚢胞腎	70 ミトコンドリア脳筋症
21 原発性免疫不全症候群	46 点頭てんかん	71 網膜色素変性症
22 後縦靭帯骨化症	47 天疱瘡	72 網膜脈絡膜萎縮症
23 広範脊柱管狭窄症	48 特異性拡張型心筋症	73 モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)
24 骨髄線維症	49 特異性間質性肺炎	74 ライソゾーム病(ファブリー病含む)
25 混合性結合組織病	50 特異性血小板減少性紫斑病	
26 再生不良性貧血	51 特異性好酸球増多症候群	
27 サルコイドーシス		

手当額(月額) 申請に必要なもの 備考
15,000円 都医療券または特定疾病療養受療証/本人名義の預金通帳(郵便局は除く)/印鑑 次のいずれかに該当する方は対象になりません...施設入所者/心身障害者福祉手当受給者/児童育成手当(障害手当)受給者

ケアハウス六月入居募集

ケアハウスは、体がやや弱り、生活に不安がある高齢者が、安心して自立した生活を...

弟姉妹・親子などで入居できません。申込用紙配付・申込期間...

問先 高齢調整係 (5242) 0305

(3880) 5886

認知症予防講演会

「ボケないコツ」脳をイキイキ、元気な85歳をめざす

日時 6月22日(水)、午後2時~4時 内容 長寿社会を生き抜くためのコツを社会面、心理面...

人権と同和問題の理解のために

採用と人権

就職とは、私たち一人ひとりの人間にとって、労働を通じた社会参加や、生活の安定、生きがいを得るなど、生きていく上で大変重要な意義を持っています。

重の精神が大切にされなければなりません。都では、就職の機会均等の確保を図るため、12年度から6月を「就職差別解消促進月間」と定め、より集中的に啓発活動を行ってまいります。

就職活動が本格化する時期を迎えます。この機会に企業における人権問題について、一緒に考えてみましょう。

講演と映画の集い

日時 6月20日(月)・23日(木)、いずれも午後1時30分~4時 場所 千代田区公会堂(千代田区九段南1-6-17) 内容 講演「人権尊重と企業の責任」...

映画「マイプロジェクト」 総務部栗原恵の提案 講師 永峰好美氏(株)プランタン銀座取締役(定員 800人(先着順) 申込 当日直接会場へ 問先 都・産業労働局雇用就労部労働環境課 (5320) 4649

区・人権・同和係 (3880) 5497

働きたい人と雇いたい人とが、より良い関係を築くために、採用にあたっては、人権尊

から学びます 講師 前田敦子氏(東京都老人総合研究所認知症予防対策室研究員) 定員 40人(先着順) 申込 電話 ※認知症家族会「翠」の会の参加者も募集しています。お問い合わせください 場・申 問先 江北保健総合センター地域保健係 (3896) 4004

介護保険・家族介護 慰労金の支給

対象 次のすべてに該当する方を、主として在宅で介護している家族：住民税非課税世帯(介護している家族の方も住民税非課税世帯) 1年間継続して要介護4または5に認定されている/要介護認定後1年間、介護保険サービスを利用していない(7日以内のショートステイの利用は除く) 要介護4または5に認定されてから通算1年以上在宅の期間がある ※長期入院(3カ月以上)していた場合はその期間を除く 支給額 年額10万円 申込 窓口 申・問先 介護保険課係 (3880) 5743

生計困難者に対する介護保険利用者の負担軽減制度

利用費用の軽減を申し出ている事業者の介護保険サービスを利用した場合に限り、負担額を軽減する制度があります。対象 次のすべてに該当する方：住民税非課税世帯/世帯の年間収入が基準額以下(単身の場合140万円、1人増えるごとに60万円を加算)/世帯の預貯金額が基準額以下(単身の場合120万円、1人増えるごとに50万円を加算) 介護保険料を滞納していない 申込 窓口 申・問先 介護保険課係 (3880) 5743

表7 6月下旬~7月中旬の住区健康フェスティバル

Table with 4 columns: 日程・受付時間, 場所(住区センター), 内容, 問先(保健総合センター). Rows include dates like 6/26 and 7/6 with details on health activities.

住区健康フェスティバル

日程等 表7 内容 自分自身の生活環境を見直し、健康づくりを学習/健康について体験できるコーナー/パネル展示ほか 申込 当日直接会場へ

呼吸器病教室(音楽療法)

日時 6月24日(金)、午前10時~11時30分 場所 区役所庁舎ホール 対象 ぜん息を治療の方とその家族 内容 歌を歌いながら、ぜん息発作を楽にする方法を学びます 講師 山崎浩氏(音楽家) 定員 50人(先着順) 申込 電話 申・問先 公害保健係 (3880) 5893

戦没者の遺族の皆さんへ 特別弔慰金を支給します

戦没者の遺族の皆さんへ 特別弔慰金を支給します。対象 次のすべてに該当する方：戦没者などの、死亡当時の3親等内遺族/法で定める

自由広場で遊ぼう

日時 小学校1~3年生：第1・3・5水曜日 幼児：第2・4水曜日 ※いずれも時間は、午後3時30分~4時30分 対象 発達に心配のある子どもとその保護者の方 内容 幼児発達支援室のプレイルーム開放/発達に関する相談 定員 各日10人(先着順) 申込 電話 場・申 問先 障害福祉センター 幼児発達支援室 (5681) 0136

アメリカシロヒトリを退治しよう 緑の大敵

アメリカシロヒトリは、毎年6月ごろと8月ごろに発生し、樹木に被害をもたらす害虫です。越冬したサナギが白い小さなガになって産卵し、6月中旬に卵がかえります。かえった幼虫(毛虫)はサナギになり、7月には成虫(ガ)になります。成虫が再び産卵し、8月に2回目の被害が出ます。6月に完全に退治すれば、8月にはほとんど発生しないので、早めに適切な防除を行うことが大切です。特に、巣のうちに駆除するのが、最も効果的です。

巣を取り除くには 巣を見つけたら、その枝葉を切って、毛虫が他の枝に移らないようにビニール袋へ入れ、すぐに廃棄してください。アメリカシロヒトリは、一斉に発生するため、駆除も地域で一斉に行うことが効果的ですが、毛虫がいらないところへ薬剤散布をしても葉を痛めるだけで、予防殺虫効果はありません。各家庭の樹木(庭木)については、所有者に駆除の責任がありますが、高さが3m以上ある樹木や所有者不明の樹木など、駆除が困難な場合には、相談してください。また、地域で駆除する方のために、区民事務所などで動力噴霧機を貸し出していますので、ご利用ください。なお、学校、公園、街路樹などについては、各管理者が駆除します。

アメリカシロヒトリは、葉の裏側に毛虫が群がって巣を作ります。初めは、葉の表皮だけを残して食べるので、葉が透けて見えるようになります。また、成虫が好んで卵を産み付ける樹木は、サクラ、ウメ、モモ、カキ、ヤナギなどです。これらの樹木を持つ方は、特に注意して葉の裏の状態を観察してください。

アメリカシロヒトリに関するお問い合わせは、住居衛生係へ 3880-5375

うつ病の克服 正しく知って正しく治す

日時 6月15日(水)、午前10時~正午 講師 山田光彦氏(国立精神・神経センター精神保健研究所医師) 定員 40人 申込 電話 場・申 問先 中央本町保健総合センター地域保健係 (3880) 5352

精神障害者・地域家族会

日時 毎月第1月曜日(祝日は除く)、午後1時30分~3時30分 対象 精神障害者を抱える家族の方 内容 日ごろの悩みや問題などを話し合ったり、学習会を行います 申込 電話 場・申 問先 竹の塚保健総合センター地域保健係 (3855) 5082

講演会「子どもの心の声が聴こえますか?」

日時 6月29日(水)、午後2時~4時 対象 思春期・青年期の

狂犬病予防注射はお済みですか

今年度の狂犬病予防注射を受けていない犬の飼い主の方は、6月中旬に近くの動物病院などで必ず接種させ、保健所、保健総合センター、または区民事務所で注射済票の交付を申請してください。犬を飼っている方は、登録手続きをしてください。また、散歩中に犬のリード(引き綱)を外してしまい、放し飼いをしている方が多いとの苦情が寄せられています。飼い主の方は、リードを犬から外さないよう注意し、散歩中のフンの始末も必ずしてください。問先 住居衛生係 (3880) 5375

自由広場で遊ぼう

日時 小学校1~3年生：第1・3・5水曜日 幼児：第2・4水曜日 ※いずれも時間は、午後3時30分~4時30分 対象 発達に心配のある子どもとその保護者の方 内容 幼児発達支援室のプレイルーム開放/発達に関する相談 定員 各日10人(先着順) 申込 電話 場・申 問先 障害福祉センター 幼児発達支援室 (5681) 0136

うつ病の克服 正しく知って正しく治す

日時 6月15日(水)、午前10時~正午 講師 山田光彦氏(国立精神・神経センター精神保健研究所医師) 定員 40人 申込 電話 場・申 問先 中央本町保健総合センター地域保健係 (3880) 5352

くらしの情報!

国民健康保険料の決定通知書を6月下旬に送ります

17年度住民税の確定に伴い、今年度の国民健康保険料が決まります。決定通知書と6月10日の各納期分納付書および一括払込用納付書(6月18年3月分全納用)を送ります。4・5月分の保険料は、6月納期分以降に均等に振り分けられます。口座振替を利用している方は保険料決定通知書のみを送ります。6月納期分の納期限および第1回目の引き落とし日は6月30日です。

就学相談を受け付けます

日時 7月1日以降、毎週月・金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時 対象 18年4月に小学校入学予定の子どもの保護者 内容 障害があると思われる、特別な配慮が必要と考えられる方への専門相談員によるアドバイス 申込 電話で相談日を予約 場所 申・問先 教育相談センター就学相談 電話 (5242) 2376

細街路整備助成事業

狭い道は、緊急・災害時の活動に様々な支障を来します。安全で安心な暮らしを実現するために、道路の幅員整備にご協力ください。対象 区が指定した細街路整備助成計画路線の整備を行う方、申し込みは随時受け付けます。くわしくはお問い合わせください。問先 細街路係 電話 (3880) 5286

17年度国民年金の年金額

今年度の年金額は、16年度と同額になりました。
(表1) 問先=年金給付係 電話 3880-5849

表1 17年度国民年金額

年金の種類	年額	月額
老齢基礎年金(満額の場合)	794,500円	66,208円
障害基礎年金 1級	993,100円	82,758円
障害基礎年金 2級	794,500円	66,208円
遺族基礎年金	基本	794,500円
	加算額(子2人まで1人につき) (子3人目以降1人につき)	228,600円 76,200円
10年年金	482,700円	40,225円
5年年金	410,800円	34,233円
老齢福祉年金	407,100円	33,925円

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ
電話 3880-5111(代)

- ◆ 申込・・・申し込み方法
- ◆ 期限・・・申し込み期限
- ◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆ 費用の記載のないものは無料
- ◆ ①・・・ホームページアドレス
- ◆ ②・・・Eメールアドレス

第20回足立区都市計画審議会の傍聴者を募集します

日時 6月28日(火)、午後2時 場所 区役所 内容 西新井三丁目地区地区計画関連ほか 定員 5人(抽選) 申込 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、「第20回都市計画審議会傍聴希望」を明記 期限 6月17日消印有効 ※くわしくは区・ホームページでご覧になれます 申・問先 都市計画係 〒120-8510 中央本町1-17-1 電話 (3880) 5280

空き地の草刈りを行います

自分で草刈りができない方のために、区が所有者に代わって草刈りを行います。費用は所有者の負担となります。金額など、くわしくはお問い合わせください。問先 みどりのまちづくり係 電話 (3880) 5188

新築・増改築やアパートなどの名称変更時には、届け出を

住居表示実施区域で、建物の新築や増改築などにより出入口を変更した場合は、住居番号(住所)についての届け出を、正しい住所異動のために必要な

6月の休日納税・納付相談

日時=6月26日(日)、午前9時～午後4時 場所=区役所 問先=納税相談係 電話 3880-5236 徴収推進係 電話 3880-5237 こくほ年金課納付相談係 電話 3880-5243 介護保険課収納管理係 電話 3880-5744

建築確認済証が交付されたら、案内図と配置図(建物の大きさ、入り口が分かる図など)を持って届け出をしてください。また、アパートなどの名称のみを変えた場合も届け出が必要です。なお、住居表示板(緑色のアルミ板)を破損・紛失してしまった方には、窓口で再交付しています(無料)。問先 戸籍住民課住居表示 電話 (3880) 5725

「門掃き」に参加する商店街や事業所を募集します

対象 区内の商店街および事業所 内容 商店街: 日常的な門掃きと定期的な一斉門掃き 事業所: 事業所前と約一街区の清掃 ※一定の清掃用具などは区が用意します 申込 電話 問先 地域活動支援係 電話 (3880) 5856

男女共同参画に関する施策の苦情の申出状況

16年度は1件の苦情を受け付け、現在、継続審議中です。苦情申出制度の概要など、くわしくはお問い合わせください。または区・ホームページでご覧になれます。問先 男女参画プラザ 電話 (3880) 5222

表2 「学び」応援隊メニュー例

分野	講師	メニューの例
区政編(全75メニュー)	区職員(防災、子育て、健康、教育、高齢者など様々な分野の職員)	聞いて、きいて、オーストラリアのほんとはなし/ボランティア活動アラカルト
公共機関編(全33メニュー)	警察署、消防署、郵便局、税務署、自衛隊、職業安定所の各職員	わが子をフリーターにしないために/ケガをしたときの応急措置 自衛隊の救急法
企業編(全11メニュー)	東京ガス、東京電力、NTT社員	体験しよう -162℃の不思議な世界/ネチケットで快適インターネット
NPO・区民団体編(全10メニュー)	区伝統工芸振興会、マンション管理士会の会員	日本刺しゅうと江戸刺しゅう(工房見学)/マンション管理組合の役割
区民編(全39メニュー)	様々な資格や特技、文化、スポーツ、暮らしの知識などを生かしてメニューを登録した区民	失敗しない住まいの選び方/親子で給食体験

※このほかにもたくさんメニューがそろっています

高齢者の皆さんへ ~交通事故に遭わないために~

高齢者の死亡事故の主な原因は、信号無視や横断禁止の場所での無理な横断です。特に夕暮れどき(午後6時～8時ごろ)に多く発生しています。
◆交通ルールを守りましょう 歩行者用の青信号が点滅を始めたから、次の青信号まで待ちましょう。この余裕が、あなたを事故から守ってくれます。横断禁止の道路は、幅が広く、交通量も多いため危険です。遠回りでも信号のある横断歩道を渡りましょう。
◆慣れた道や交差点でも、しっかり止まって確認をしましょう 出会い頭の事故に遭わないためには、慣れた路地・交差点でも、「一度、止まって左右の安全確認」を習慣付けましょう。

問先=交通安全係 電話 3880-5912

統計調査員を募集します

国勢調査などの統計調査を行う方を事前に登録します。希望者は、履歴書を持参してください。対象 20歳以上の区民 期間 随時 申・問先 統計係 電話 (3880) 5251

NPO活動支援センターのメールボックスロッカーの利用団体を募集します

貸出期間 7月～12月 費用等 無料 ヲロッカー(32個) 100円 ※受付時に団体の活動状況などを伺います 申込 直接窓口で申込書に記入(いずれも先着順) 申込受付日 6月10日～25日 ※受け付けは火・土曜日、午前9時～午後8時 申・問先 NPO活動支援センター 電話 (3840) 2331

美立ちの時期はご用心 カラスが攻撃的になります

この時期、親ガラスはヒナを守るために、近づく人の頭上すれすれに飛んだり、頭を蹴ったりして、警告や威嚇をすることがあります。この場合、近くに巣があるか、ヒナが落ちている

「地域情報推進協議会」を開催します

日時 7月11日月、午後1時30分 場所 区役所 申込 電話 申・問先 システム管理係 電話 (3880) 5817

教科書展示会

内容=18年度から、中学校で使用する教科書を選択します。また対象となる教科書の見本を展示しています。期間=7月6日(土・日曜日)および6月13日(を除く)までの、午前9時～午後7時 場所=教育相談センター・生涯学習センター 問先=教育相談センター 電話 3850-8801

区政をもっと身近に!

「協治」に基づいた改革を行います

「足立区基本計画」の策定に合わせ、区は新たに「足立区第二次構造改革戦略」(以下、第二次戦略)を策定しました。「成熟活性型の協働社会・あだち」の実現に向けて、区の組織運営を見直していきます。

第二次構造改革戦略とは

14年6月に策定した「構造改革戦略」では、「区政」「財政」「社会」の3つの構造改革を進めてきました。

第二次戦略は、このうちの「区政の構造改革」を取り込み、「基本計画」で示した将来像の実現をめざす「自己進化する協働型自治体」の達成に向けた考え方で、重点的な取り組みを明らかにするものです。

また、第二次戦略は国が求める「行政改革大綱」の見直しと、集中改革プランの公表に対応するものです。計画期間は、基本

計画の見直し年次に合わせ、17年度までの4年間で進めます。

協働を実現させるための「協治(ガバナンス)」

「わかりやすく、参加しやす

い区政」を実現するためには、区と皆さんが様々な分野で協働する仕組みが必要です。その協働を働きかける前提として、行政側には「協治(ガバナンス)」という考え方が必要です。

「協治」とは、社会の価値観が多様化している現在において、質の高い公共サービスを提供するためには、行政の力だけでなく、社会の様々な担い手と

取り組みと工程表

第二次戦略では、「区がめざすべき姿」として、財務改革や

区政透明化など7つの取り組み分野を明らかにし、45の実施項目、125の具体的な改革項目を示しています。また、年度ごとの実施計画を工程表としてまとめています。

具体的な取り組みとしては、

協力し、実現していくという考え方です。そして、「協治」を進めるには、行政側が積極的に情報の収集や提供を行って、区民や企業などと情報共有をする必要があります。

第二次戦略では、この「協治(ガバナンス)理論」の考え方を中心にして、区の組織のあり方や仕事の進め方を再編成していきます(図1)。

図2 情報の区政運営への活用の流れ

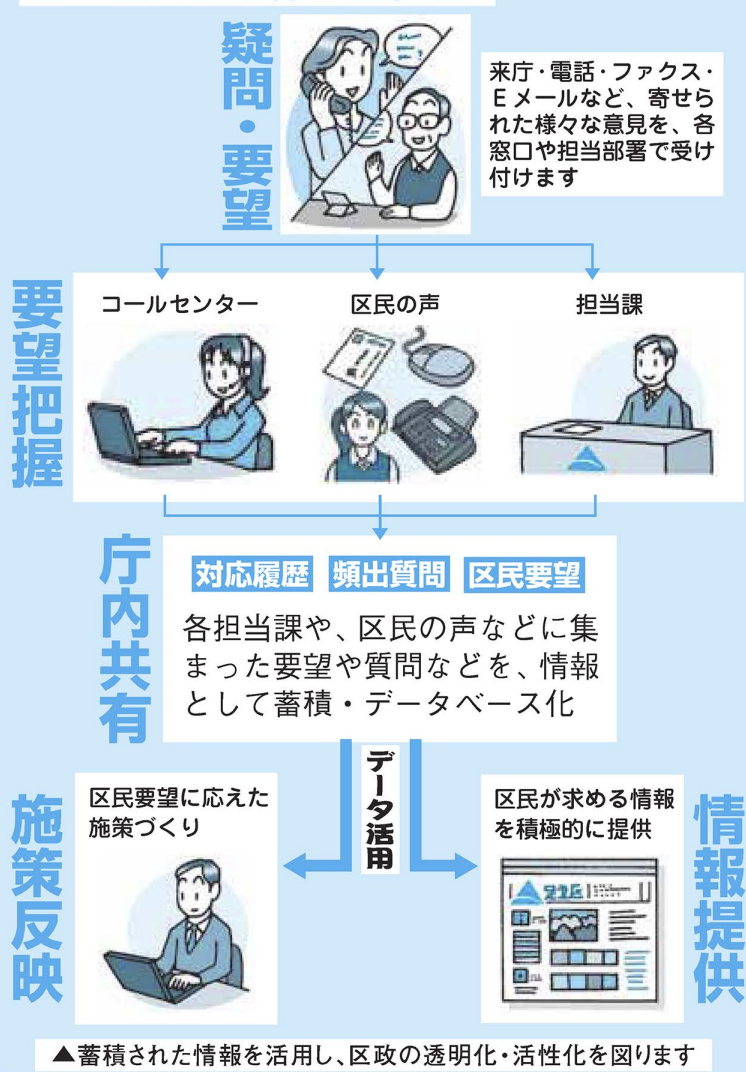
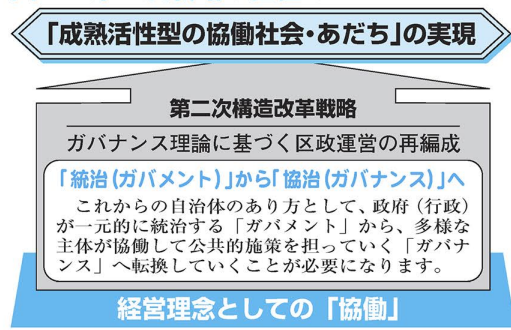


図3 電子入札



図1 第二次戦略の仕組み



第27回足立の花火大会

日時 7月28日(木)、午後7時15分～8時45分(打ち上げ開始は午後7時30分) ※荒天の場合29日に順延 場所 荒川河川敷(千住新橋～西新井橋間)

◆屋形船での観覧は、事前申し込みと協賛金が必要ですよ

船の大きさにより協賛金額が変わります。なお、プレジャーボートでの観覧は禁止です。

観覧場所 西新井橋側エリア・千住新橋側エリア 金額 30m未満: 2万円 30m以上: 3万円 申込 屋形船の船主または関係者の方は所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参、ファクス、郵送のいずれか(抽選) 期間 6月10日～30日、午後5時必着 ※くわしくはお問い合わせください 申・問先 観光交流協会(観光交流課内) 〒120-8510 中央本町1-17-1

☎ (3880) 5853

☎ (3880) 5603

親子自然体験交流ツアー

日程 7月23日、24日(1泊2日) 場所 新潟県魚沼市 対象 観光交流協会会員(これから入会する人も可)と家族 内容 地元インストラクターの指導によるキャンプ/カブトムシ・クワガタ採集/里山散策ほか 定員 40人(抽選) 費用 Ⅱ 会員: 1万3千円 Ⅲ 会員の家族: 1万4千円 Ⅳ 4歳未満中学生: 7千円 申込 往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入 ※返信ハガキの表に代表者の住所と氏名を必ず記入 期限 6月30日必着 問先 観光交流協会(観光交流課内) 〒120-8510 中央本町1-17-1

☎ (3880) 5853

スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815

小・中学生のいじめ相談

月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分

☎3880-5577 (教育委員会教育指導室内)

ハナショウブの中を歩いてみませんか

6月に入り、日ごとに鮮やかさを増すハナショウブ。この美しい花々を間近で鑑賞してもらおうと、しょうぶ沼公園(谷中2丁目)では現在、「しょうぶ田」の中に観賞用の木道の特設しています。

この公園には、「舞仙女」、「花物語」など約70種、約6,500株のハナショウブが群生し、毎年6月中旬に見ごろを迎えます。この時期の木道は、白や紫、ピンクなどの花で囲まれ、のんびり歩きながら鑑賞する家族連れや、飛び交うチョウを追いかけて駆け回る元気な子どもたちなどで毎日にぎわっています。

木道の設置は、6月26日まで。ぜひハナショウブを間近で堪能してください。

▲「このお花、とってもきれいだね」

しょうぶ沼公園(谷中2-4-1) 東京メトロ千代田線北綾瀬駅下車徒歩1分 問先=東部公園管理事務所 ☎3602-8836

文化を味わい、親しむ

第39回足立区展

シアター1010・ギャラリーでは、第39回足立区展が開催されています。

区の文化発展のため、様々な分野の展覧を行い、文化、芸術の向上を図っています。

多くの力作が並ぶ中、会場を訪れた親子からは「自分では考えつかない発想に出会えて、参考になった」との語も聞けました。

「書道(一般・少年)」、「写真」部門は6月12日まで開催されています。

会場まで足を運んでみてはいかがですか。

▲小学生から一般まで様々な分野の作品が並びます